

自己評価報告書(最終報告)

報告者

特別支援教育専攻／高橋
眞琴

■平成25年度の目標に対する自己点検・評価

I. 学長の定める重点目標

I-1. 教員養成大学教員としての授業実践

中央教育審議会は、「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」答申したが（平成24年8月28日）、その中で「教員を高度専門職業人として明確に位置付ける」と提言している。この答申の考え方を実現するため、教員養成大学に籍を置く教員として、将来、教師を目指す学生に対してどのような授業実践を展開すればよいか。あなたの取り組みを、①授業内容、②授業方法、③成績評価の三つの観点から示してほしい。

1. 目標・計画

主要担当科目である「特別支援教育学研究論Ⅰ」においては、特別支援学校教諭専修免許状における特別支援教育の基礎理論の内容を踏襲しつつ、学生が研究的視点をもって、新たな知見を切り開くことを促せるような取り組みを行いたい。①授業内容としては、特別支援教育での学問分野「心理学」「医学」「教育学」の中の「教育学」分野に関して、探究できる内容を心がける。②授業方法としては、授業内容と関連があり、学生が興味を持てるような最近のオリジナルの動画・静止画像を提示する。グループディスカッション、プレゼンテーション、ワークシートを用いたキーワードの確認及び定着、レポートを介した文献検索、サマリーの作成等も授業に取り入れ、学生の研究力、論文作成力の基盤を培う。③成績評価においては、出席率、レポート提出、ディスカッションへの参加度、試験といった評価基準を厳格に示し、高度専門職業人としての能力の修得状況を評価する。

2. 点検・評価

・担当授業である「特別支援教育学研究論Ⅰ」(大学院)においては、特別支援学校教諭専修免許状における特別支援教育の基礎理論の内容を踏襲しつつ、学生が研究的視点をもって、新たな知見を見出すように促した。①授業内容としては、特別支援教育での学問分野「心理学」「医学」「教育学」の中の「教育学」分野に関して、探究できる内容を心がけた。②授業方法としては、国内外の支援現場での倫理的配慮に基づく動画・静止画像を活用し、学生が授業に興味を持てるように心がけた。また、毎回、グループディスカッション、プレゼンテーション、ワークシートを用いた問題意識の醸成やサマリーの作成等も授業に取り入れるようにし、学生の研究力、論文作成に関するスキルの基盤を培うようにした。成績評価においては、初回に出席率、レポート提出、ディスカッションへの参加度、試験といった評価基準を示し、評価も基準に沿って実施した。当該授業での「福祉教育実践」の内容については、2013年度の日本福祉教育・ボランティア学習学会石川大会において、「特別支援教育教員養成科目における福祉学習の実践と課題」をテーマに発表したところ、学会役員や複数大学の特別支援教育教員養成課程の学科長が発表に来場して下さった。

・「障害児教育概説Ⅰ」においては、①授業内容としては、障害のある子どもの人権など、教育上の課題に対応できる資質・能力の基礎的な醸成を促す内容を盛り込むようにした。②授業方法としては、国内外の支援現場での倫理的配慮に基づく動画・静止画像の活用に加え、現職教員である大学院生も多く受講していたため、双方向でのグループディスカッション、プレゼンテーションの機会を設け、将来の学校現場での実践イメージ、アドバイスが得られるよう促した。毎回の授業でのワークシートではサマリーの作成を要請したが、全受講生によって提出されたワークシートに対し、各受講生のリテラシーに応じたコメントを毎回付して返却した。③成績評価においては、初回に出席率、レポート提出、ディスカッションへの参加度、試験といった評価基準を示し、評価も基準に沿って実施した。

II. 分野別

II-1. 教育・学生生活支援

1. 目標・計画

学部1年生の担任として、履修等をはじめとする学業上の相談に応じ、4年間を見据えて、特別支援学校教諭免許状、小学校教諭免許状が円滑に修得できるように支援する。20年以上の学校教育での教員経験を生かし、学校教育現場で即戦力となるような知識や実践力を身につけることができるように支援する。

2. 点検・評価

・学部1年生の担任として、合宿参加後も定期的にクラスの情報交換会をもち、全員で現況を報告し合った。その際に、履修等をはじめとする学業上の相談に応じるようにした。ふれあい実習で鳴門市内の幼稚園に赴いた際にも、これまでの学校教育における教員経験の知見から、全体指導の場で、今指導されている先生方をサポートするために、今どのように活動すればよいかなど具体的に伝えるようにした。学年メンバーのチームワークもよく、学園祭のパフォーマンスでも上位に入賞したという報告を受けた。以降も情報交換会等を継続的にもつようにした。

・専攻の長期履修1年生に対しても、学修キャリアノートを用いた意見交換や学生の関心のある分野の研究情報の提供等を行った。

・海外研修を希望する長期履修1年生から履修上の相談を受けたため、長期履修学生支援センターに共に赴き、次年度の履修等について、スタッフよりアドバイスを受けながら検討を行った。

・担当大学院生(L2)が教員採用試験に合格した。普段から学校現場の現状について、学生に具体的に伝えるように心がけていた。

・担当授業である特別支援教育課程特論演習(大学院)においては、受講生と学習指導要領に関する論文執筆に向けた基礎的な共同研究を進めた。授業期間後も継続の要望があったため、研究会を1回開催した。

II-2. 研究

1. 目標・計画

特別支援学校や地域で活用できる活動プログラムについて、特別支援教育関連雑誌(全国誌)に連載予定である。このような研究の取り組みを通じて、共生社会の構築に微力ながら寄与したい。海外のインクルーシブ教育に関する論文の翻訳プロジェクトに参加し、共著での出版も予定している。

2. 点検・評価

・特別支援学校や地域で活用できる活動プログラムについて、特別支援教育関連雑誌(全国誌)に6か月間「きらきら遊びプログラム」という内容で連載した。これらは、障害の有無にかかわらず地域の方々に活用できる遊びのプログラムである。本学図書館においても所蔵されている図書で、学生が手に取ることができるように紹介した。

・関西地区の国公立大学関係のインクルーシブ教育の研究者と定期的に、英国障害学会の 'Disability & Society' 誌 (Taylor & Francis社)の翻訳プロジェクトに参画した。(現)障害学会会長の監訳で2014年3月にアンソロジー(翻訳)書籍を出版した。

・国立大学の研究者とインクルーシブな実践におけるインフォーマルラーニングに関する共同研究を進めた。次年度も継続予定である。

・公立大学の研究者と特別支援学校教員のライフストーリーに関する共同研究を進めた。次年度も継続予定である。

Ⅱ－3. 大学運営

1. 目標・計画

学部教務委員会委員、学生による授業評価専門部会委員として、大学の教育研究等の質の向上に寄与する。

2. 点検・評価

・学部教務委員会委員として、「学生による授業評価専門部会委員」「e-Learningコンテンツのための新設科目専門部会委員」として会議等に携わった。
加えて、専攻のFDワークショップ(大学院)の記録作成、FDワークショップ全体会の参加、集中講義及び必須授業「発達障害教育論」における嘱託講師との連絡調整、講義資料の印刷・製本等に携わった。
・「肢体不自由教育」(集中講義)においては、嘱託講師の急病に伴い、受講生の円滑な履修を勘案して、これまでの肢体不自由特別支援学校における教育実践歴、重度・重複障害に係る研究業績を生かし、冬季の集中講義4日間の講義を代行した。
・修士課程教員養成カリキュラム開発委員(新規)として、シンポジウム・研究会の参加呼びかけを行い、可能な限り、シンポジウム・研究会に参加するようになった。

Ⅱ－4. 附属学校・社会との連携, 国際交流等

1. 目標・計画

教育支援アドバイザー制度に基づく講師依頼があった際には、本務に支障がない限り、要請に応じる。特別支援学校等の校内研究講師の依頼があった際にも協力する。付属特別支援学校の学校行事、就業体験、校内研究会にも計画的、継続的に参加し、連携を深める。

2. 点検・評価

・教育支援アドバイザー制度に基づく講師依頼は、2013年度、8件打診があり、6件赴いた。徳島県高等学校人権教育特別支援教育部会、徳島県特別支援教育学会の発表準備に関する研究会(交流教育分科会)、療育センター等への講演・助言であった。
・兵庫県肢体不自由教育研究会教務部会の研修会に講師で赴いた。県全域の特別支援学校が加盟する研究組織等との連携を深めるように心がけた。
・附属特別支援学校の運動会、研究発表会に参加した。就業体験や卒業生が就職している企業等にも訪問し、教育活動と卒業後の進路についての連携について状況を把握した。
・本学内で実習等での事前指導として実施される附属特別支援学校教職員の方々による講話等も聴講し、附属特別支援学校の教育目標や理念、教育活動について理解するように努めた。
・担当大学院生と共に、東日本大震災で被災した児童向けの活動プログラムに参画した。

Ⅲ. 本学への総合的貢献(特記事項)

本学は、阪神間より1時間程度のアクセスにあり、教員免許状が効率的に取得できるメリットがある。個人的な取り組みであるが、以下の実践を行った。

・研究会で、過去に本学大学院に学生を進学させている阪神間の国立大学の研究室の教員、本学大学院に興味がある私立大学の教員に、本学大学院の要項を手渡し、説明を行った。

・東日本大震災で被災した児童向けの活動プログラムで同行した専修免許状の取得に関心がある兵庫県の教職員に、本学の免許取得上のメリットを担当大学院生と説明した。

・「のびのびパスポート」(神戸市・芦屋市・西宮市・宝塚市・三田市・三木市・明石市・洲本市・南あわじ市・淡路市・鳴門市・徳島市の教育関連施設開放のため、当該地域の中学生に配布)を所持している阪神間の中学生に鳴門の魅力を伝えたとこ、鳴門市に赴き、夏季休業中の自由研究で「鳴門の海」について発表していた。